様式第27号

管理運営評価シート（令和7年度）

施設名称	名割農村公園	評価対象年度	令和　7　年度
指定管理者名	名割区	所管課	荒川支所産業建設 課
指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日（10年間）	評価者（課長）	細野　弘明

1　令和7年度の実績

（1）事業実績

利用実績	・集落行事（賽の神など）や地域の子ども及び高齢者の運動など　利用者　360人
サービス向上の取組	・定期的に施設整備を実施（除草作業やゴミ拾い作業など）

（2）管理経費

（単位：千円）

区分		前々年度（R5年度）	前年度（R6年度）	当該年度（R7年度）	合計	備考
収入	指定管理料				0	基本協定額：　0　千円
	利用料金				0	
	事業収入				0	
	自主事業収入				0	
	その他	2	10	3	15	区会計より
	収入合計　①	2	10	3	15	
支出	人件費				0	
	福利厚生費				0	
	事務費				0	
	管理費	0	0	0	0	
	水道光熱費				0	
	修繕料				0	
	使用料・リース料				0	
	手数料・保険料				0	
	委託料				0	
	事業費				0	
	自主事業経費				0	
	その他	2	10	3	15	消耗品費
	支出合計　②	2	10	3	15	
収支差額（①－②）		0	0	0	0	

2 共通評価項目

（記入者）自己評価…指定管理者　所管評価…施設担当課

評価項目	判断基準	自己評価	所管評価	備考（所管評価） （◎、△、×のときは評価内容、その他特記事項があれば記入）
公の施設の平等な利用の確保	事業内容等は、一部の市民や団体に対して、不当に利用を制限又は優遇するものではない。	○	○	
	社会的弱者の公平利用について、配慮されている。	○	○	
情報公開、個人情報保護の取組	情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられている。（書類の保管、社員への周知等）	○	○	
	情報公開、個人情報保護について、内部規約の整備や実施基準等が考慮されている。	○	○	
従業員の労働条件など法令遵守による管理運営	適切な労働条件や運営体制が確保されている。	○	○	
	関係する法律、条例等を理解し遵守している。	○	○	
業務仕様書の水準を満たしたサービスの提供	公の施設の管理運営にふさわしい理念やコンプライアンスの取組等、透明性の高い運営を行っている。	○	○	
	施設の設置目的を理解し、仕様書に指定された業務を実施している。	○	○	
創意工夫によるサービス向上と自主的な経営努力	サービス向上のための取組を行っている。	○	○	
	利用者の要望や意見を把握し、その対応方法が明確になっている。	○	○	
	施設やサービスの利用促進・拡大を図るため、適切な広報や的確な手法を行っている。	○	○	
	自主事業の実施方針及び内容は施設の設置目的を果たすものとなっており、効果的に実施されている。	－	－	
経営努力による経費縮減の取組	安全な管理体制及び事業実施に対して、適切な収支決算となっている。	○	○	
	縮減の取組がサービス低下につながらず、バランスが図られた事業内容となっている。	○	○	
	管理効率化等による余剰分を新たなサービス展開による施設効用の拡大につなげている。	○	○	
	新たな収入の創出等、経営の安定化に向けた独自の取組を行っている。	○	○	
適正な人員配置や人材育成の取組	適切な人員や有資格者の配置、勤務体制、労働管理となっている。	○	○	
	人材育成に対する積極的な取組が講じられており、職員研修等の人材育成に取り組んでいる。	○	○	
安定的な財務基盤による管理運営	指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有している。	○	○	
事件・事故や利用者への対応	苦情、事故、トラブルを防止するための具体策や対処方法は適切である。	○	○	
	利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されている。	○	○	
地域貢献への取組	市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与する事業内容である。	○	○	
	地域と連携した事業の実施や、地域活動への参加等による地域貢献に取り組んでいる。	○	○	

◎：協定等の内容を超える水準で業務を履行している　○：協定等の内容どおり業務を履行しており適正
△：協定等の内容に対し、一部不履行がある　×：協定等の内容に不履行があり改善の必要がある　－：該当なし

３　業務実施上の課題（指定管理者が記入）

（1）指定管理業務実施上の課題

フェンスの老朽化が顕著であるため、今後維持管理費の増加が見込まれる。

（2）課題解決に向けた取組

維持管理を密にし、老朽化を抑える管理を行う。

（3）その他

①利用者からの主な意見や苦情、対応策

特になし

②その他

特になし

４　全体的な評価

（1）指定管理者の評価

・利用者からの苦情等なく運営できた。今後も支所と連携して維持管理に努める。

（2）施設所管課の評価

・定期的な清掃及び点検等を行い、施設の管理運営は適正だと評価できる。

（3）次年度の管理運営に対する指導事項等（施設所管課）

・施設の維持管理を徹底し、更なる有効活用となる取組を促す。